

吸収分割公告

平成 26 年 5 月 19 日

株主および債権者各位

東京都千代田区有楽町一丁目 7 番 1 号
日鉄住金テクノロジー株式会社
代表取締役 中村 良昭

当社は、平成 26 年 5 月 16 日開催の当社取締役会において、平成 26 年 7 月 1 日（火）を効力発生日として、日鉄住金リコテック株式会社（本店所在地：福岡県北九州市小倉北区許斐町一番地）を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行うことを決議いたしました。これにより当社は、日鉄住金リコテック株式会社の原料試験事業に関する権利義務を承継することといたしましたので、公告いたします。

なお、当社は、会社法第 796 条第 3 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割することを決定しております。また、日鉄住金リコテック株式会社は、会社法第 783 条第 1 項に基づき平成 26 年 6 月 10 日開催予定の株主総会において、吸収分割することを決定する予定であります。

記

1. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この吸収分割に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この吸収分割に反対で、株式買取請求をされる株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
3. この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内に、その旨をお申し出ください。
4. 両社の最終事業年度の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

<http://www.nsst.nssmc.com/ir/>

(日鉄住金リコテック株式会社)

掲載紙 官報

掲載の日付 平成 25 年 7 月 1 日

掲載頁 149 頁 (号外第 141 号)

以 上